

伊達市 農業委員会だより

vol.

4

農業委員会では、農地等の利用の最適化が図られるように、遊休農地の発生防止や解消のための活動をしています。各地域の担当委員が農地パトロールを行って、農地保全に努めています。



農業委員・農地利用最適化推進委員が、地元の農地について耕作状況を確認するため農地パトロールを行っています。雑草が繁茂している耕作放棄地は、病害虫の発生など、周囲の農地だけでなく、生活へも悪影響を及ぼす恐れがあります。農地を所有している方は、耕作や草刈りなど適切な管理にご協力をお願いします。

もくじ

農地の売買・貸借・転用…………… 2

農業委員会への申請・届出をお願いします。

伊達市賃借料情報…………… 2

伊達市農作業賃金標準額表…………… 3

農業共済・収入保険・農業者年金…………… 4

リスクへの備えはできていますか？

農業機械での作業は、安全を確認して行いましょう… 4

全国農業新聞…………… 4

～ こんな時には農業委員会にご相談ください ～

（農地の売買・貸借・転用には許可が必要です。）

農地の売買や貸借

申請には下記①または②の方法があります。

譲り受ける方、借り受ける方の経営面積が、30aまたは40a（新規就農の認定を受けた方は20a）以上あり、全ての農地を効率的に利用して農作業に従事する方が申請できます。

①農地法第3条申請（すべての農地で申請ができます。）

②農業経営基盤強化促進法（市街化区域以外の農地で申請ができ、買い手となる方には一定の条件があります）

- ・売り手のメリット…譲渡所得の特別控除（対象は農用地区域内農地のみ）
- ・買い手のメリット…登録免許税、不動産取得税の軽減・農業委員会による所有権移転登記代行
- ・貸借のメリット…農地は貸付期限満了と同時に貸し手に返却されます。



農地転用

農地を、住宅敷地・駐車場・倉庫など農地以外の目的に利用するためには、農業委員会や県知事の許可（市街化区域内は届出）が必要です。一時的な転用の場合も、許可が必要です。

伊達市賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までの締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

地 域	区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	データ数
伊達地域	田	12,000円	15,400円	5,200円	12
	畑	7,800円	11,500円	5,000円	79
梁川地域	田	9,000円	15,600円	3,000円	97
	畑	8,900円	15,000円	4,000円	64
保原地域	田	15,600円	17,100円	4,500円	79
	畑	8,700円	12,600円	3,000円	139
霊山地域	田	9,800円	15,000円	5,000円	28
	畑	9,000円	20,000円	4,500円	20
月舘地域	田	12,300円	16,200円	5,100円	12
	畑	6,000円	10,600円	3,000円	6
伊達市 （平均）	田	9,800円	17,100円	3,000円	228
	畑	8,500円	20,000円	3,000円	308

1. データ数は、集計に用いた筆数。金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

2. 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり14,000円に換算しています。

3. 実情に即した情報提供のため、区分毎に、賃借料データの平均値の±70%を超えるものを除いています。

※この賃借料は、目安としてご利用ください。

令和2年度 伊達市農作業賃金標準額

伊達市農業委員会

作 業 区 分		単 位	標準額	備 考
臨 時 雇	一般作業	1 日	6,400円	水田、畑、果樹等の一般作業 (1 時間当り 800円)
	果樹の剪定	1 日	11,200円	1 時間当り 1,400円
	摘蕾・摘花果	1 日	6,400円	1 時間当り 800円
	柿の皮むき	1 時間	800円	
	あんぼ、にら等袋つめ	1 時間	800円	
	立木等伐採	1 時間	1,500円	機械燃料持込
	果樹防除オペレーター	1 時間	1,500円	
	袋かけ (もも・りんご・ぶどう)	1 日	6,400円	1 時間当り 800 円 (二重袋、ぶどう棚等状況に応じ調整)

1. 昼食は含みません。
2. 作業時間は8時間を基準としています。
3. 労働能力(年齢・経験など)を勘案する場合は、当事者間で調整してください。
4. 最低賃金が毎年10月に見直されます。作業賃金はその額を下回る場合は、最低賃金の額に読み替えてください。

作業区分				単位	標準額	備考
請負作業	水田	耕起	ロータリー耕	10 a	7,000円	
			プラウ耕	10 a	8,000円	
		代かき		10 a	7,000円	植代まで
		畦ぬり		1 m	60円	
		機械による田植		10 a	7,500円	角植え別
		バインダーによる稲刈		10 a	8,000円	角植え別
		コンバイン		10 a	30,500円	乾燥調整を含む、角刈り別、 結束は1,000円増し
		ハーベスタによる脱穀		10 a	8,200円	
		乾燥調整(もみすり)		玄米 60kg	2,000円	
		もみすり		玄米 60kg	1,000円	
	畑	耕起(ロータリー耕)		10 a	7,000円	

1. ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を標準としています。
2. 未整理地は、作業能率などを勘案して当事者間で調整してください。
3. 請負作業単価には、消費税は含まれておりません。別途計上してください。

※この標準額は、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで適用となります。目安としてご利用ください。

● 農業者の皆さん ●

リスクへの備えはできていますか？
次のようなサポートがありますので、ご活用ください。

農業共済

米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償する制度です。

…対象物により加入条件があります。

収入保険

原則、農産物の販売収入全体を対象に自然災害や価格低下など、経営努力で避けられない収入減を補償する制度です。

…青色申告を行っているなど条件があります。

※詳細や申込みについては、農業共済組合へお問い合わせください。



農業者年金

農業での収入を得るには、本人が健康であることが大前提です。現在、人生100年時代と言われていますが、健康寿命は75歳前後であり、その後は体力の衰え・病気などによる収入減少のリスクが高まります。その備えとしての終身年金である農業者年金があります。

…次の①～③すべてに該当する方が加入できます。

①20歳以上60歳未満の方

②国民年金第1号被保険者の方

③年間60日以上、

農業に従事している方

(平均寿命と健康寿命)

	平均寿命	健康寿命
男性	約 81 歳	約 72 歳
女性	約 87 歳	約 74 歳



編集委員

吉田 浩重委員(伊達地域)
渡邊 茂委員(梁川地域)
浦山 公一委員(保原地域)
菅野 照委員(霊山地域)
大武 有子委員(霊山地域)
高橋 敏明委員(月館地域)
清野 直人委員(会長)
阿部 忠幸委員(委員長)

農業機械での作業は、
安全を確認して行いましょう。



全国農業新聞

月4回
金曜日発行
月額 700円



全国農業新聞は
農業委員会ネットワークが発行
する週刊の農業総合専門紙です。
ご購入申込は、農業委員会まで
(TEL573-5623)